

12/18

dc(1) 088e/22

12/26 9 ~~100% 2099 + 2087~~ 100% 2099 + 2087

2099 + 2087

702

各ワーキンググループの検討状況等と抽出される検討課題

最終版に記入

まとめ

耐震設計審査指針 の枠組み		各ワーキンググループにおける検討状況の概要			まとめ
		基本WG	施設WG	地震・地震動WG	
基本方針	地震時 安全確保の 考え方	<p>【1. 地震時安全確保の考え方】</p> <p>目標I：原子炉施設は、敷地周辺の特性からみて寿命中に一度ならず発生する地震動を経験しても事故を起こさないように設計、建設、運転及び保守を行なわなければならぬのは当然のことであるが、敷地周辺の事情できる限りの地震動の大きさと頻度の関係を踏まえて、地震学的見地から見て施設の寿命中には極めて稀には起きるかもしれない地震動を基準地震動とし、この発生を仮定しても安全防護施設も含めて極必要な安全機能は損なわれず、周辺の公衆に放射線災害を与えないよう設計されること。</p> <p>目標II：施設の設計裕度により、この基準地震動を超える地震動が発生する可能性を考慮してもそれによる公衆の放射線災害のリスクが小さいこと。</p>		<p>【17. 基準地震動の考え方】</p> <p>最終的な目標が大衆の被ばく線量をいかに小さくするかということであるなら、唯一の地震動を設定すればよい。</p> <p>設計で想定した地震動を超えた場合の残存リスクを評価する必要がある。その位置付けとしては、アクシデント・マネジメント対応とする場合と、指針でその評価と許容すべきリスクを規定する場合を考えられる。</p>	
	満足される べき性能	<p>【2. 耐震設計（審査指針）の枠組み】</p> <p>目標I：安全機能を有する構築物、系統及び機器は、安全機能の重要度及び地震によって機能の喪失を起こした場合の安全上の影響を考慮して、耐震設計上の区分がなされるとともに、その区分に適切と考えられる設計用地震力が加わっても機能を失わない設計であることを踏まえて、以下のことが規定する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 基本目標の達成の観点から適切な、安全機能を有する構築物、系統及び機器の、地震荷重に対する応答及び耐性の特徴も考慮に入れた、安全上の重要度に応じた耐震設計上の区分のあり方、 2) 基本目標の達成の観点から適切な、これらの区分ごとの設計評価に使用する設計用地震力の選定のあり方、 3) 基本目標の達成の観点から適切な、これらの構築物、系統及び機器が対応する設計用 	<p>【14. 構造信頼性の確率論的評価】</p> <p>限界状態設計法については、安全性のレベルを定量化することにより、性能規定を明確に表せることができるなどの利点があり、それを取り込む形での指針の改訂が必要である。（少數意見）</p> <p>安全性のレベルを定量的に評価することは方向性として必要であり、限界状態設計法の理念は理解できるが、原子力以外の分野で十分成熟した手法ではないこと、安全性の定量化が難しいような支配的な評価要因があることなどから、設計体系の中に取り入れるのは無理で、時期尚早ではないか、補助的な手法として参考とするのは良い。（多数は否定的な意見）</p> <p>設計は基本的に確定論的に行うものとし、諸条件の設定根拠として確率論的概念を積極的に用い、設計後の詳細な確率論的評価をしやすいように整備する。</p>		<p>まとめ</p> <p>まとめ</p> <p>まとめ</p> <p>まとめ</p> <p>まとめ</p>